

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 長崎県
農業委員会名： 西海市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,647
自給的農家数	684
販売農家数	963
主業農家数	309
準主業農家数	207
副業的農家数	447

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,660
女性	773
40代以下	72

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	264
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	9
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	689	1,580			2,270
経営耕地面積	309	837		454	1,146
遊休農地面積	190	387	362	25	577
農地台帳面積	1,468	4,148			5,616

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	11	11
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	1	1
40代以下	—	—
中立委員	2	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	15

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,270ha	732ha	30.88%
課 題	農業従事者の高齢化、兼業化等により担い手が不足傾向にある。また、遊休農地の増加等が農地の利用集積を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 104ha (うち新規集積面積 89.7ha)
	目標設定の考え方: 県農業会議の重点活動目標数値を掲げ、基本構想で定める認定農業者及び担い手への利用集積目標の達成のため、農林課等と連携し当該目標の達成を目指す。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、農林課及び市農業振興公社と連携し、貸手借手の情報の収集及び提供を行うとともに、認定農業者等規模拡大農家への利用集積を図る。 ・年間を通して中間管理事業制度、農業経営基盤強化促進法による利用権設定制度の周知を図る。 ・農業委員、最適化推進委員を中心に遊休農地に対する指導時に利用集積に向けた斡旋を推進する。 ・守るべき農地を明確化し、非農地通知の推進を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	3経営体	4経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.15ha	2.07ha	1.9ha
課 題	新規就農者にとって大きな課題となる農地の確保において、条件が揃わない農地が多いため十分な情報提供ができていない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、新規就農者へ情報提供ができるよう農地の情報収集を行う。 ・随時、県関係部局、市農林課、JA等関係機関の連携を図り、新規就農者の参入を促す。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,270ha	遊休農地面積(B) 577ha	割合(B/A×100) 16.89%
課 題	農業従事者の高齢化、担い手不足による遊休農地化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 134ha 目標設定の考え方: 県農業会議の重点活動目標数値を掲げ、認定農業者及び担い手、さらには企業等への利用集積も視野に入れ、市農業振興公社、農林課等と連携し当該目標の達成を目指す。					
活動計画	調査員数(実数)	49人	調査実施時期	6月～8月	調査結果取りまとめ時期	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を調査区域とする。 ・農業委員が航空写真を基に、各地区の耕作状況を1筆ごとに現地確認する。 			
	農地の利用意向調査	実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月以降	
	その他					

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,270ha	違反転用面積(B) 0.28ha
課 題	未然防止のための周知活動や違反転用の早期発見のため、継続した監視活動を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	6月から開始する利用状況調査の結果を基に、適正な農地利用について指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入